

院内感染対策に関する取り組み

当院では、患者さまが安心して安全な医療を受けられるよう、感染対策指針を定め取り組んでいます。

I. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、全ての患者さまが感染症を保持し、かつ罹患する危険性を併せ持つと考えて対処する「標準予防策（スタンダードプリコーション）」の観点に基づいた医療行為を実践しています。合わせて感染経路に応じた予防策を実施しています。

また、病院内外の感染症情報を広く収集して院内感染の危険及び発生に迅速に対応することを目指します。また、院内感染が発生した事例については、速やかに捕捉、評価し事例を発生させた感染対策システム上の不備や不十分な点を改善します。

院内感染対策活動の必要性・重要性を全部署及び全職員（派遣・委託職員を含む）に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行っています。

II. 院内感染対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策の組織に関する事項

感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなどの院内感染対策活動の中核的な役割を担うために、病院長の諮問機関として院内の組織横断的な「感染防止対策委員会」を設置しています。委員会は月1回以上、また、必要時には随時開催します。さらに「感染制御チーム」を設置して週1回カンファレンスと院内ラウンドを行い、抗菌薬の適正使用の指導や感染対策上の問題に迅速に対応しています。

2. 院内感染対策に関する職員研修についての事項

全職員を対象とした感染対策に関する研修会・講習会は年2回以上開催しています。また、各部署に感染対策マニュアルを配備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員への周知を行っています。

3. 感染症発生状況報告に関する事項

当院の細菌検査室からは、各病棟に薬剤耐性菌や院内感染上問題となる細菌の部署別検出状況の週報が報告されています。感染防止対策委員会に各種分離菌月報を作成して提出し、検出状況を共有しています。

4. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染発生が疑われる事例が発生した場合には、発生部署がICTに報告します。ICTは、速やかに現状の確認、疫学的調査、感染対策の徹底などを行い、感染源や感染経路を究明し、感染拡大を防止します。状況は随時、病院管理者に報告されます。必要に応じて感染防止対策委員会が召集される他、各種の届出や連絡を行います。

5. 患者さまへの情報提供

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。合わせて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解と協力をお願いします。

6. 地域連携に関する事項

地域の医療機関と連携し、感染対策に努めています。